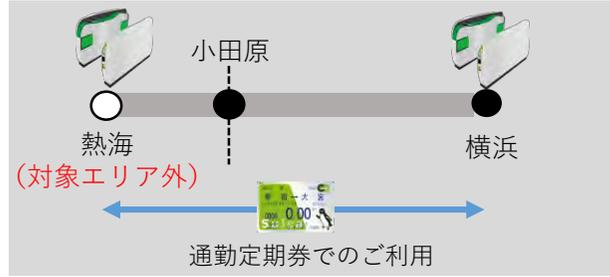


オフピークポイントサービスでポイント還元されない主な例

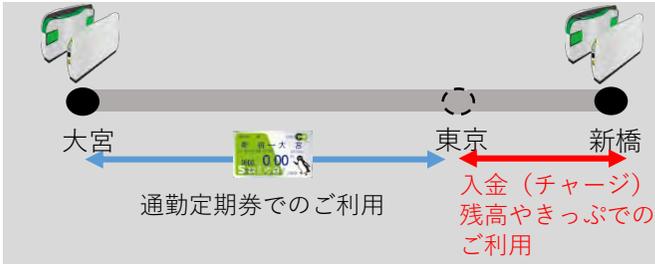
1、入出場駅のいずれかが対象エリア外である場合

(例：熱海⇔横浜)

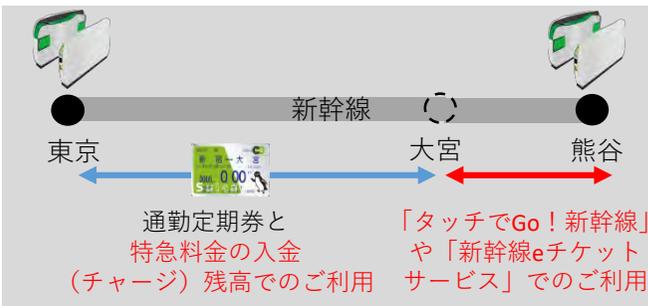


2、Suica入金（チャージ）残高の利用などにより、通勤定期券の区間外にまたがって乗車した場合

(例：大宮⇔新橋)



(例2：東京⇔熊谷)



3、他鉄道会社に関わる場合

①JR東日本の駅で入出場する際に他鉄道会社管理の自動改札機を利用する場合（例：茅ヶ崎⇔厚木）



〈対象エリア内で他鉄道会社管理の改札機のみ設置されている当社駅〉
厚木駅、八丁畷駅、綾瀬駅、羽沢横浜国大駅

※JR北千住駅の北改札・南改札、駅ビル（ルミネ）方面改札以外は、他鉄道会社管理の自動改札機が設置されているため対象外です。

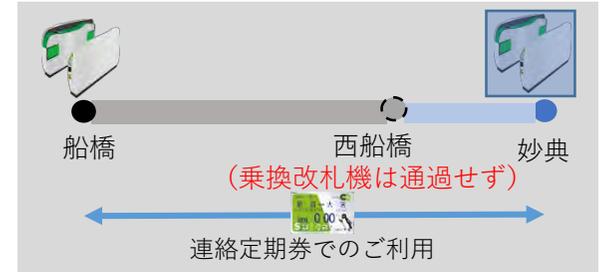
②乗換改札機が他鉄道会社管理である場合（例：大崎⇔北品川）



〈他社管理改札機が設置された乗換改札口〉
新宿駅(中央地下小田急線乗換改札口)、新宿駅(京王線乗換改札口)、品川駅(京浜急行線乗換改札口)、五反田駅(東急線乗換改札口)、浜松町駅(東京モルレル乗換改札口)、市ヶ谷駅(都営地下鉄線乗換改札口)、日暮里駅(京成線乗換改札口)、高田馬場駅(西武線乗換改札口)、馬喰町駅(都営地下鉄線乗換改札口)、藤沢駅(小田急線乗換改札口)、厚木駅(小田急線乗換改札口)、八丁畷駅(京浜急行線乗換改札口)、高尾駅(京王線乗換改札口)、分倍河原駅(京王線乗換改札口)、大月駅(富士急行線乗換改札口)、久喜駅(東武線乗換改札口)

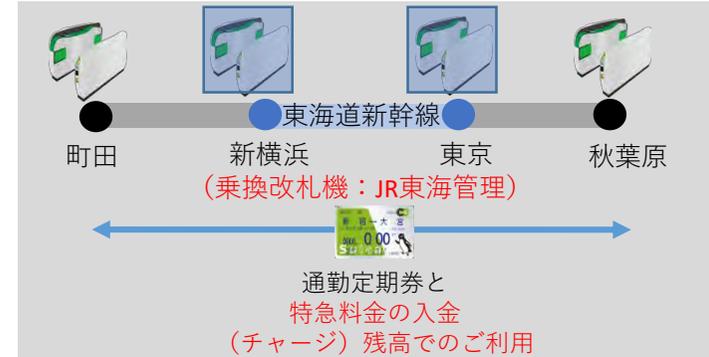
※乗換改札機を通らず一旦出場後に乗り換えた場合、当社ご利用分が対象となります。

③相互直通列車などによりJR東日本と他鉄道会社を乗換改札機を経由せずに利用する場合（例：船橋⇔妙典）



〈相互直通などにより乗換改札機を経由せずに通過できる駅〉
北千住駅（東京メトロ線相互直通、東武線乗換）、綾瀬駅（東京メトロ線相互直通）、中野駅（東京メトロ線相互直通）、大崎駅（りんかい線相互直通）、羽沢横浜国大駅（相鉄線相互直通）、大月駅（富士急行線相互直通）、西船橋駅（東京メトロ線相互直通・東葉高速線乗換）

④東海道新幹線を利用する場合（例：町田⇔秋葉原）



※乗換改札機を通らず一旦出場後に乗り換えた場合、当社ご利用分が対象となります。

- ・「早起き時間帯」または「ゆったり時間帯」にSuica通勤定期券で入場することが前提です。
- ・改札機で入出場することが前提です。
- ・入出場の順序は問いません。
- ・輸送障害、またはこれに伴う改札の入場規制等が行われていた等の理由によりポイント還元対象となる時間帯に入場できなかった場合や振り替え輸送によりJR東日本の改札機を利用しなかった場合はポイント還元対象とはなりません。